

## DPC 対象医療機関に係る確認試験依頼書について

### 1 DPC 対象医療機関に係る確認試験依頼書の取扱い

#### (1) レセ電参加医療機関（オンライン請求医療機関を含む。）

電子媒体に記録されたレセプトデータとコーディングデータの確認試験（紐付試験を含む。）を実施する際は、「保険医療機関又は保険薬局に係る電子情報処理組織等を用いた費用の請求に関する取扱要領」の別添 4「光ディスク等を用いた費用の請求に係る確認試験依頼書」を使用し、当該依頼書の備考欄に「コーディングデータあり」と記載の上、電子媒体の種類及び媒体枚数を記載してください。

<「光ディスク等を用いた費用の請求に係る確認試験依頼書」の備考欄記載例>

備 考	コーディングデータあり (FD 1枚)
-----	---------------------

※ 「光ディスク等を用いた費用の請求に係る確認試験依頼書」の提出期日は、確認試験を実施する月の前月 20 日までとします。

#### (2) レセ電参加医療機関以外

電子媒体に記録されたコーディングデータの確認試験（紐付試験を除く。）を実施する際は、「コーディングデータに係る確認試験依頼書」を使用してください。

※ 「コーディングデータに係る確認試験依頼書」の提出期日は、確認試験を実施する月の前月 20 日までとします。

届出が遅れる場合は、業務第 3 課第 1 係へ連絡をお願いいたします。

TEL 078-332-5624

FAX 078-332-5608

### 2 その他

オンライン請求機関に係るコーディングデータの確認試験については、レセプトデータ及びコーディングデータとも電子媒体での提出をお願いいたします。